

平成30年度（2018年度）NGO・外務省定期協議会
「第1回連携推進委員会」
議 事 録

外務省国際協力局民間援助連携室

平成30年度（2018年度）NGO・外務省定期協議会
「第1回連携推進委員会」
議事次第

日 時：平成30年7月18日（水）13:59～16:03

場 所：外務省南国際大会議室893号室

1. 冒頭挨拶

2. 報告事項

- (1) NGOによる事業の成果
- (2) 平成29年度草の根無償本邦NGOによるフォローアップ事業（モロッコ・ネパール）
- (3) 拡大版SDGsアクションプラン2018と「NGO連携無償」

3. 協議事項

- (1) 緊急人道支援における日本のNGOと国連機関との連携
- (2) NGO活動環境整備支援事業への取り組みの成果と今後の課題
- (3) 「日本NGO連携無償資金協力」の2017年度成果と2018年度協議の重点
- (4) 「NGOとODAの連携に関する中期計画」3年次の連携状況、今年度の重点項目及び5年間の最終目標に向けての課題について

4. 閉会挨拶

○垂井（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

皆様、本日はお忙しい中、かつ猛暑の中、お集まりいただきましてありがとうございます。時間がまいりましたので、平成30年度NGO・外務省定期協議会「第1回連携推進委員会」を始めさせていただきます。

本日は、連携推進委員会委員の熱田関西NGO協議会副代表理事と、私、外務省民間援助連携室の垂井で司会を務めさせていただきます。

初めに、いつものとおり、3点注意事項を申し上げます。

第1に、本日の議事録は逐語にて作成し、追って外務省のホームページに掲載されますので、あらかじめ御了承をお願いします。

第2に、発言者は、最初に御所属とお名前を御紹介の上、発言をお願いいたします。

最後に、御発言はできるだけ簡潔によりしくお願いいたします。

本日は、堀井巖外務大臣政務官に御出席いただいております。

また、国際協力局から牛尾NGO担当大使他が参加、さらにオブザーバーとして、JICA市民参加推進課の諸永課長、UNHCR駐日事務所の小坂さんにも御出席いただいております。

堀井政務官におかれましては、本日、国会の用事がございまして、途中退席となりますが、あらかじめ御了承をお願いいたします。

それでは、初めに外務省を代表して、堀井政務官から冒頭の御挨拶をお願いいたします。よろしくお願いします。

◎堀井外務大臣政務官

御紹介いただきました、外務大臣政務官の堀井巖と申します。

本日は、平成30年度第1回目となります連携推進委員会に、御多忙の折、御参集を賜りまして、心から感謝を申し上げます。開催に当たり、外務省を代表し、一言御挨拶を申し上げます。

まず、甚大な被害をもたらしている西日本豪雨災害に関し、犠牲になられました方々に心から哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に対し、お見舞いを申し上げます。

本日御出席の団体の皆様の中にも、被災地にありながら救援活動に要員を派遣された団体もあり、また、現地での被災者支援活動のすぐ後に本日のこの会議に出席をしておられる団体の方々もいらっしゃるというふうに伺っております。皆様方の御活動に心から敬意を表する次第でございます。

本日の協議会で進捗状況が確認されることとなっております、NGOとODAの連携に関する中期計画では、NGOによるODAへのこれまで以上の積極的な参画を推進することがうたわれております。外務省は、この点を重く受けとめまして、現在、その着実な実施に努めております。

具体的には、その成果として、外務省のNGO支援の重要な柱であります、日本NGO連携無償資金協力でございますが、この実績は昨年度、過去最大となります50億円に達しました。

これは中期計画開始前のレベルから見れば3割以上拡充したということになります。これを一つの例にし、今後とも外務省はNGOの皆様との連携の強化に一層努めていきたいと考えております。

一方で事業規模の拡大とともに、当然のことながら、NGOの皆様の御活動に関する社会の関心も増してきております。このため、昨年、私はNGOがしっかりとした、きちんとしたガバナンスのもと、そのすばらしい活動の成果を社会に示していただくことが重要と申し上げました。

この点に関し、本日の協議会では、NGOの皆様による事業の成果に関する報告や事業におけるアカウントビリティ、説明責任の強化に関しても意見が交わされる予定と伺っておりまして、その取り組みを心から歓迎し、敬意を表します。

本日は、その他にも、草の根・人間の安全保障無償資金協力に対するフォローアップ報告や緊急・人道支援における国連機関との連携強化など、幅広い議題に関し、報告と協議が行われると承知しております。

皆様方におかれましては、どうか、今後も安全にも注意を払いながら、緊急・人道支援や開発協力の現場で地元の方々に喜ばれるきめ細やかな支援、誰一人取り残さない活動を行っていただければと心から期待を申し上げます。

結びに、本日の会議がNGOと外務省との連携をさらに進めていく上で有意義なものとなることを期待いたします。

また、1点おわびになりますが、先ほど司会の方からありましたように、現在、国会は終盤を迎えまして、本会議が今、休憩中となっております、その関係で私は途中で退席をさせていただくことをおわび申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願い申し上げます。

○垂井（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

政務官、どうもありがとうございました。

それでは、議事次第の2の報告事項に移りたいと思います。初めに「NGOによる事業の成果」という議題です。まず、外務省民間援助連携室の佐藤室長より発言をお願いいたします。

○佐藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

ありがとうございます。

早速ですけれども、NGOの活動がより一層、国民に理解されて、支援していただけるように、NGOの関係者による成果の可視化の取り組みを外務省としても支援していきたいと考えております。

N連も、先ほど政務官からお話がありましたように、50億円に突入して、やはり血税を用いた支援が現地で有意義なものになっているのか、適切な形で実施されているのかなどに

ついて、関心はこれからもどんどん高まるだろうと思います。

皆さん、数多くのすばらしい活動をされております。その中から紹介する事例を選定するのは非常に困難であったために、今回は現地の日本大使館からの報告があったもので、日本の顔の見える協力を実現し、実施国と我が国との友好関係構築に寄与している事業、あるいは日本の外交政策に貢献していると思われる案件を2件ほど紹介させていただきたいと思います。

ここで紹介させていただきますのは、昨年11月の第2回連携推進委員会でNGO側から活動環境整備支援事業の御報告をいただいた時に、私は本当に御報告をいただくのはすばらしいなと思いましたので、N連についても何らかの形で事業をこうやって御紹介していくことは有意義ではないかなと思った次第です。

これから御紹介するのは、あくまでも一例です。時間の関係で、たくさんの事業を紹介できないことは残念なのですが、今後もさまざまな機会を通じて事業成果の報告はしていきたいと考えています。

また、団体の皆様におかれましても、自分たちの事業がいかにすばらしいかということはずいぶん現地において、それから、我々に対してもアピールをしていただきたいと思います。それは団体さん自身にとって有益であるのみでなく、事業効果を点から面に現地で広げていくためのアドボカシーの観点からも非常に有益であると考えます。この点において、現地の我が国大使館をインボルブさせた形で行えば、事業実施国の政府や地方自治体の関係者も呼ぶことができますし、行政のアピールにも活用できるので、ぜひとも我が国在外公館とも連携した現地広報に努めていただきたいと思います。

議事次第が載っている資料の中で、このカラーのページのものがあるのですが、2つ紹介させていただきます。

1つは、ザンビアで行われたジョイセフさんの案件です。今日はジョイセフさんがいらっしゃっているのですが、本来でしたら団体さんから御紹介いただくのが正しいのですが、今回に限っては私から御説明させていただければと思います。

ジョイセフさんがザンビアで実施している事業は、この緑のペーパーです。妊産婦・新生児のためのワンストップサービスの実現を目標としたもので、ワンストップサービスとは保健施設までの距離が遠いために、妊産婦や女性が産前・産後健診、それから、出産、家族計画などのサービスを利用できないことが大きな課題となっている農村地域におきまして、妊娠や出産に関する施設を1カ所に設置してサービスを受けやすくするという事業の内容です。

ザンビアの農村地域では、保健施設までの道のりが遠いために、自宅で出産を選ばざるを得ない妊婦が多くて、2人に1人は医師や助産師などの専門的な介助がない中で出産している。妊娠や出産、家族計画などの情報も不足していて、10代の妊娠や望まない妊娠をする女性が後を絶たない中、ジョイセフさんは2011年から妊産婦支援プロジェクトを開始して、母子保健推進の育成と地域の住人に対する啓発活動、そして、妊婦が無料で滞在でき

るマタニティーハウス、出産待機ハウスの建設を通じて、女性が安心して出産できる環境づくりを支援してきました。

妊娠期から出産を経て、赤ちゃんが乳幼児に成長するまでの期間に母子にとって必要な保健サービスを途切れることなく提供することで母子の保健の向上を目指しているものです。

この案件ですけれども、ジョイセフさんはこうした活動をN連事業で、「ザンビア共和国妊産婦・新生児保健ワンストップサービスプロジェクト」という名前なのですけれども、平成26年から3年計画でこれを実施してきました。

お手元の資料なのですが、本事業で建設されたワンストップサービス施設の開所式の様子が載っておりますし、出席者には州の関係省の次官とか保健局長といった現地政府関係者に加えて、国会議員や家族計画協会会長など、多くの関係者が参加した他、在ザンビア日本大使も出席しています。式典においては、その州の次官、それから、大使からも本事業をたたえる発言があり、式典の様子は国営放送をはじめ、現地メディアも多数取り上げています。

式典の出席者の言葉というものがこの資料の中にもちょっと載っていますけれども、本事業はザンビアの保健システムにとって画期的な取り組みであり、SDGsやユニバーサル・ヘルス・カバレッジ達成にも貢献しています。それから、ジョイセフさんは昨年、第1回ジャパンSDGsアワードの特別賞も受賞されました。平成29年度からはワンストップサービスにおける、今度は生涯を通じた女性の健康づくり事業を開始しており、署名式の様子も現地で大きく報道されたということで、次のページに報道ぶりなどが載っています。

以上がジョイセフさんの関連です。これがいわゆるODAの資金を使ってやっているわけですが、外務省にとりましても相手国との関係という中で非常にアピールできる案件になっているのではないかなということで紹介させていただきました。

2番目が赤っぽいところなのですけれども、国際インフラパートナーズさんによる事業です。

国際インフラパートナーズさんは、主にJICA事業を通じて技術協力の経験を持つ有志が中心となって設立した団体です。その知見と経験を途上国のインフラ整備に役立て、環境に配慮した持続可能な社会経済の発展を通じて、相手国と我が国国民の友好関係の増進、繁栄と安全の向上に貢献することを目的に活動している団体です。

ミャンマーとの関係も深く、1970年代に開始されたJICAの橋梁技術訓練センタープロジェクトという技術協力の経験者を中心に団体が設立された経緯もあります。

紹介する事業の内容は、ミャンマーの地方部において沈下橋を建設するとともに、その技術の普及を目指すものです。平成28年度N連事業において、大雨の後に破損・流出する地方部の河川橋梁の根本的かつ現実的な方途として沈下橋、水が上を通り過ぎる橋ですけれども、それを建設して、今度はその完成記事を読んだ別の地域の住民からSNSによる支援要請にまで発展したものです。

そこには水位の上がった、橋のない河川を渡るため、危険を冒し、水に浸りながら泳ぐようにして通学しなければならない子供たちの写真、ここにも載っていますけれども、それが投稿されており、それに応じる形で現地調査を開始し、平成29年度N連事業につながりました。

本事業では建設コストを低く抑える沈下橋を建設し、住民が雨季でも安全に川を渡れるようになり、洪水時はその構造的な特徴から、橋の破損や流出を防ぐことができます。平成29年度事業の沈下橋完成直後にはまれに見る豪雨がありましたが、他の通常橋の多くが落橋したにもかかわらず、N連で建設した沈下橋は無傷であったということです。

この橋は構造上、完成後は障害物を除去すること以外、基本的に特別な維持管理の必要がなく、長期にわたり住民の命と生活を守るのみならず、地域の社会経済活動に貢献することが期待されています。

また、住民みずから橋の清掃をするなど、今も住民の手によって大切に管理されていることに加え、地域政府等、現地の関係者に対する技術指導も実施されていて、今後、ミャンマーの地方行政等が沈下橋を独自に建設していくことが期待されます。

本事業の引き渡し式なのですが、関係省庁の大臣や連邦議会議員の他、多くの方々が参加し、在ミャンマーの日本大使館からは、「インフラ整備が遅れている中、地方政府担当部局と密に連絡を取り、技術移転のワークショップなども開催しながら実施された本事業は、地元政府及び地元住民の双方に裨益するものとなった。我が国のNGOが有する知見・技術を伝達し、ハードの整備も行う本事業は、途上国における草の根レベルのインフラ支援の好事例と考える」というコメントが来ております。

そういうことで、大使館にとっても同じく外交上のアピールができる案件であるというコメントだと言うことができます。

ちょっと早口でいきましたけれども、以上が事業の御紹介をさせていただきました。

この国際インフラパートナーズさんに関しましては、長年、開発途上国のインフラ整備支援に御尽力されてきた理事長の小室杉様が今月7日に御逝去されております。謹んでお悔やみを申し上げます。

私からは以上です。

●熱田（特定非営利活動法人 関西NGO協議会 副代表理事）

堀井大臣政務官、冒頭の御挨拶、西日本豪雨におけるNGO側の支援活動に対する励ましを含め、どうもありがとうございました。

また、佐藤室長、ただいまのNGOにおける事業の成果をジョイセフさん、そして、国際インフラパートナーズさんの御報告を、例を挙げていただきまして御報告いただき、どうもありがとうございました。

では、NGO側からなのですが、今回は報告事項が2分野、3点ございます。

すみません。その前に、今の佐藤室長からの御報告に関して、NGO側から何かコメント、

質問等はございますでしょうか。よろしいですか。

○垂井（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

特に御質問、コメントがないようでしたら、この場で牛尾NGO大使から皆さんに一言申し上げたい点がございます。お願いします。

○牛尾（外務省 国際協力局 審議官）

私は、もう新聞には出てはいますが、20日に替わるものですから、御挨拶も兼ねて、今後の課題とは何なのかなということで1つお話をさせていただければと思っています。

今、河野大臣がやっておられることは何かというと、要するにODA全体を眺めて、今までのような感じの主体だけでやらせていいのか。むしろNGOとか市民社会を参加させるという、根本的に参加主体を見直そうということを考えておられます。

恐らく、NGOの位置づけは今までよりも上がってくることはほぼ確実です。今までの全然だめだというわけではないのですが、要するにODAの参加主体として一層の役割を担っていただく方向に行くのは間違いなくて、では、それをどうやってやるのかということなのですが、これが今まで我々、こういう場を通じて具体的に、全体的な話もししますが、場合によってはテーマごとにタスクフォースを組んでやってきました。

確実に、そのタスクフォースでも、安全基準なども成果が出つつあるわけですが、今後、こういうやり方は一層有効なのかなと思っておりまして、そういう時代にだんだん突入していますので、こちらでも努力いたしますけれども、NGO側におかれても努力してほしい。今まで相当、信頼関係を構築してきましたので、そのところはよろしくお願ひしたいということでございます。

挨拶も兼ねてということですが、将来的に私どもも責任を負いますし、NGO側の方もある意味では責任を持ってやる必要があるかなと思っております。

以上でございます。

●熱田（関西NGO協議会 副代表理事）

牛尾審議官、御挨拶、どうもありがとうございました。

それでは、NGO側の報告に入らせていただきたいと思います。

報告事項で「平成29年度草の根無償本邦NGOによるフォローアップ事業」に関してです。モロッコ及びネパールで実施されました。NGO側から、AMDA社会開発機構国内事業部長の白幡利雄さん及び地球のステージの前田那美子さんの御報告をよろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに白幡さん、お願いいたします。

●白幡（特定非営利活動法人 AMDA社会開発機構 国内事業部長）

今、御紹介いただきました白幡です。

すみません。今日配られた資料の団体名がちょっと間違っていて、正しくは「AMDA社会開発機構」です。「経済」は要りませんので、修正をお願いします。通称AMDA-MINDSといっ
て、岡山に本部があります。

それでは、時間もありませんので、早速、報告に入りたいと思います。

皆さんのお手元にフォローアップ調査の報告書が配られていると思いますので、まず5
ページをご覧くださいと思います。

今回、ネパールでは8つの案件を視察、フォローアップしました。一番古いもので今から
8年前の案件になります。

調査メンバーとしては、私どもAMDA-MINDSと外務省の開発協力総括課、それから、在ネ
パール大使館の方々とチームを組んで行いました。

去年の12月中旬に1週間ほど時間をとって、実質、現地では4日間がフィールド調査に充
てられたということになります。なので、かなり時間的な制約がありますので、この8案件
についても、できるだけ、その内容、地域、分野等、ばらばらになるよう、配慮してはあ
りますけれども、比較的、車でリーチしやすい場所となっています。

また、私どもがもともと保健医療分野に強いということもありまして、その分野の案件
が少し多くなっております。

全体の結果なのですが、3ページに戻っていただいて、下のほうに「全体的な考察と提言」
というふうに書かせていただいています。

今回見た8案件の中では、例えばネパールの大地震がありました。その際に壊れた機材が
その後、1年半ほど修理されずにそのままになってしまっていた例ですとか、あと、職業訓
練ということで足踏みミシンが導入されていたけれども、教師の手当がつかずに、2年ほど
使われずにいたとか、そういった事例が一部ありましたが、全体としては非常に適切に維
持管理、活用されていたことが確認できたと思います。

また、ネパール大使館の方で、このGGPを直接担当されている草の根外部委嘱員が2017
年4月に2名体制になっているのですが、それまでは1名という体制で、年間100件前後の申
請に対してスクリーニングをかけて、60件ぐらいの申請を受け付け、さらに連絡調整をし
ながら、現場訪問もして、さらに絞り込んで稟請をかけていく。

こういうプロセスを行っていたということで、そういった非常に限られた人員体制の中
で、ともすると自分が訪問しやすい首都カトマンズの市内あるいはその近郊に案件が集中
してしまうところかなと思うのですが、実際にはかなり遠いところの案件も積極的に採択
されていて、かなりバランスのとれた実施体制がとられていたかなとは思いました。

この調査の目的自体が、ネパールのGGPをとということもそうなのですが、世界中で行われ
ている、このGGPスキーム全体の裨益効果を高めるために提言ができたという観点で、こ
こに3つの提言をまとめさせていただきました。

詳細は、17ページから18ページにかけて書かせていただいています。大きく3つです。

1つは「メリハリの効いた柔軟な案件形成と管理」になります。ネパール大使館では、一

一つの案件について、実施の前、実施後の中間、そして、完了時の3回の現場訪問は必ず行っている。そういう、ちゃんと現場に足を運ぶことを通じて質の担保を図っているという御説明があったのですが、今回見た案件の中でも、かなり実施、管理能力にたけた団体とそうでない団体との差が如実にあったと感じました。

これはどこの国でもそうなのですが、実際に手がかかる、かからないということについては、始めるまではなかなかわからないかもしれませんが、実際に事前調査を通じてやりとりをする中で、恐らく、ある程度の範囲でわかってくるのではないかと。そうした中で、例えば中間報告は電話の連絡、あるいは写真での報告、文書での報告をもってかえて、直接の現場訪問はやめるとか、そういったまだまだ省力化できる部分。その省力化したマンパワーと時間をもっと密にコミュニケーションをとって、案件の質を高めていく方向に働きかける必要のある案件に投入していく。こういった工夫があってもいいのではないかとというのが提言①になります。

提言②については、GGPが、去年の10月現在の数値ですが、世界141カ国と1地域という、非常に広い範囲を対象として実施されているということで、それぞれの国や地域の中でたくさんの担当者が日々、案件の発掘から選定などをこなされていると思います。

その中で実際に行われた事業の成果あるいは失敗例などは「見える化」という作業の中で公開されていますが、いわゆる、その作業をする側の人たち、つまり外務省の内部の職員ですとか、草の根の外部委嘱員の方々の現場での工夫ですとか知見。こういったものがもっと内部でも共有されていけばいいのではないかとという観点での提言が2番目です。

そして3番目ですが、広報です。例えば、GGPで建物を作りました。その作られた建物の中に別のスキームを活用して日本人が駐在している例ですとか、あるいは大学が研究者を派遣して別の研究事業を展開している事例ですとか、こういったものがありました。

そういったことをGGPの事前の調査段階から、他のドナーとの関わりなどをもっと有効に情報を収集し、事業の実施中も含めて、実施後のいわゆる日本としての協力事例といった形でいいですし、お互いに協力することでこんなにいい成果が出ていますという候補事例としてでもいいですし、もっと積極的に調整・発信していくといいのではないかなという意味での提言が③になります。

簡単ですが、以上です。

●熱田（関西NGO協議会 副代表理事）

白幡さん、どうもありがとうございました。すみません。団体名を間違えてしまいました、申しわけございませんでした。

では、続きまして、前田さん、お願いできますでしょうか。

●前田（特定非営利活動法人 地球のステージ）

地球のステージの前田と申します。よろしくお願いいたします。

私は昨年9月、草の根・人間の安全保障無償資金協力フォローアップ事業としまして、5日間の日程でモロッコを訪問し、全部で7案件を視察いたしました。案件の詳細としましては、民生環境分野が4件、保健分野が2件、通信運輸分野が1件、以上の7件です。

案件全体の印象としましては、どれも住民の命を守る重要な案件であり、被供与団体の実施能力も大変高く、有効にODAが運用されているのではないかと印象を受けました。

また、モロッコは大変広い国土ではあるのですが、5日間という短い期間で性格の違う地域・案件を視察することができまして、運行も大変スムーズでした。この視察の調整をいただきました現地大使館の経済協力班の皆様には大変感謝しております。ありがとうございました。

この視察で在モロッコ大使館の経済協力担当官や委嘱員の能力が大変高いという点も印象に残りました。委嘱員・担当官が各地域の性格や状況をよく把握した上で、被供与先との適切な信頼関係を築いた上で裨益効果の高い優秀な案件を形成し、遂行を行っている点が視察の中でも大変伝わってまいりました。

それでは、調査を行ってのコメントを3点御報告いたします。

まず第1に、モロッコという国への支援につきまして、モロッコ政府はアフリカを牽引する立場として、南南協力を目指した技術強化も行っており、モロッコへ支援することがさらに第三国への広がり期待できるという点で、やはり支援を行うには有効な地域ではないかと感じました。

第2に、モロッコの地元団体についてのコメントです。イスラムという地域柄もあり、積極的に地域貢献を行おうという団体が多数おりましたが、ほとんどが寄附に頼っておりまして、財源が不安定な団体が多い、目立つという印象を受けました。被供与団体を発掘する際には、やはり確実な財源確保についての工夫や提案、支援等も必要ではないかと考えます。

第3のコメントとしましては、モロッコでの草の根案件の採択につきまして、モロッコでは近年、予算配分の関係で、年間の応募案件の約1割しか案件が採択できない状況だと伺いました。見てきた案件も大変優秀な案件が多かったですので、採択されなかった中にも優良案件が多くあるのではないかと推察いたします。案件数につきましては、各国に可能な予算のバランスを考慮した上で決定しているものだと考えますが、今後もより効果の高い案件が採択できるように、さらなる調整がされるといいかと思います。

最後に、今回提言させていただきました事項を2点お伝えさせていただきます。

第1に、裨益効果の明確な設定をお願いしたいということです。今回、視察する際ですけれども、稟請書にて、裨益効果が曖昧な案件が幾つかありまして、視察を行う際にも、どの視点を持って案件の成果や達成度を検証すればよいのか不明確なものが幾つかありました。稟請の段階で、事業評価の指標としまして、より明確な裨益効果を明記するように、より一層、徹底いただければと思います。

2点目に、国民がアクセスしやすい広報体制を築くことを提案いたします。今回視察させ

ていただいた7案件は、草の根無償の目指す人間の安全保障の理念に基づいた、大変効果的な案件でありまして、日本のODAによって、このように多くのモロッコの住民に裨益効果が出ていることは大変喜ばしいことだと個人的にも感じました。このような成果を、せっかくいい成果が出ておりますので、より多くの日本国民に周知させるべきであり、外務省や在外公館のホームページといった閲覧者が限られたようなツールのみではなくて、SNS等アクセスしやすく広がりのあるツールにも成果の広報をしたらよいのではないかと思います。以上になります。

先ほど佐藤室長のお話の中でも2点、日本のNGOの成果案件の報告がございましたが、このような形で事業成果の広報については努力されている点がわかって、今回、今後も期待していきたいと思っております。

私の報告は以上になります。

○垂井（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

AMDA社会開発機構の白幡国内事業部長、それから、地球のステージの前田様からそれぞれネパール及びモロッコの草の根無償について御報告を伺いました。

それでは、お二方の御発言を受けまして、外務省国際協力局開発協力総括課の山本課長より御発言をお願いします。

○山本（外務省 国際協力局 開発協力総括課 課長）

総括課長の山本です。白幡様、前田様、御報告ありがとうございます。

私自身は行けなかったのですが、当課の課員が同行させていただきまして、時間をかけて、写真を含め、報告を伺いました。非常に現地で精力的に、かつ細かいところまで見ていただいたと感じております。改めて感謝申し上げます。

それでは、いただいた提言等について、私のほうから外務省の取り組み、今後の方向性について御報告したいと思います。昨年、ちょっと早口過ぎたので、今年は少しゆっくり目に、時間のある限りコンパクトにお話ししたいと思います。

草の根無償は、フォローアップ事業は今年で8年、15カ国で実施しております。まずは提言いただいたネパール、モロッコの順番に御報告したいと思います。

ネパールにつきましては、1つ目として、めり張りのきいた柔軟な案件形成と管理を行うべきという提言をいただきました。我々としても、非常に人員が限られているので、めり張りのきいた対応、案件形成と管理は非常に重要だと思っています。そういう中で、やはり事前調査と完了視察については、我々が責任を持って実施する上では在外公館の関与というものは必要なのかなと感じております。

一方で中間モニタリングについては、御指摘のあったとおり、まさに被供与団体等の実施能力もあるかもしれませんが、しっかりしたところであれば実施団体にお任せできるのかなと。内部の規則でも、原則として在外公館または被供与団体というふうになっており

ますので、そこはこれから大使館ともまた相談いたしますが、大丈夫なのであれば被供与団体に任せていく方向で整理していきたいなと思っております。

2つ目で、草の根無償実施体制側のグッドプラクティスの共有という御提言をいただきました。背景には、我々も少しお話を伺った中では、昔、白幡様に調査いただいたミャンマーにおいても、まさに雨季と乾季のタイミングを見ながら戦略的に実施していたということがあったと伺っております。

我々も今、在外公館の特に経済協力担当官を集めて、現地ODAタスクフォース遠隔セミナーといって、なかなか我々が1カ所に人を集めたりとか、向こうから来てもらうのも大変なので、今、非常にいろんな通信技術が発達していますので、遠隔セミナーという形で、横もつなげて、テレビ会議・電話会議等で情報共有をするような、まだそんなに多くはないのですけれども、制度を始めています。こういうところで在外公館に事前に、自分たちの案件形成と管理についてのグッドプラクティス、場合によっては失敗例なども共有するような形で、各公館でより効率的な形で何ができるかという横の連携もとりながらやっていきたいと思えます。

それから、広報についてでございますが、まさに前田様からも同じような御指摘をいただきましたが、我々も非常に問題意識は強く持っております。特に、相乗効果を生み出す協働事例ということで広報を挙げられたと思います。相乗効果の例は幾つかあるのですが、それを協働事例の広報までについては、なかなか我々も頭が回っていないところは実際にございまして、今回の調査時には8案件のうち2件、御紹介があったとおり、バクタプールのシッディ記念病院改善計画では長崎大学との連携や、もう一件のほうではJICAの草の根技協との連携もありましたので、もう一つの他の、JICAは我々の身内のようなものですが、けれども、どういう形で一緒に広報できるかというのは、そういうプロジェクトがあった場合には考えていきたいなと思っております。

前田様から御提言いただいたモロッコの件でございますけれども、まさにKPI、指標が非常に重要だと思っております。実は昔の案件については、今回取り上げた案件がちょっと古かったので、昔は確かにあまりそういうKPI、指標がなかったということは結構ございました。ただ、今では結構、そこは我々も問題意識を持っております。具体的には案件の要請をする表には、本案件を実施した結果、得られた効果をできる限り実現可能な数字を用いて具体的に記載することになっておりまして、そこは今、鋭意、努力しているところでございます。

例えば、昨年モロッコで同様に実施した案件に障害児センター建設計画というものがございましたが、その数値目標は、一例ですけれども、年間約430名の対象者が直接的に、また、その家族1,200名が間接的に裨益するということが記載されておりまして、なかなか具体的に数字に挙げると我々のハードルも高くなるのですが、やはりそこは今の時代、数字でしっかり説明しなければいけないという問題意識が非常にあるので、そこは引き続き、可能な限り数字を、客観的な指標を作ってやっていきたいと思っております。

広報の点については、まさに我々もまだまだ広報が足りないなと思っておりまして、特に最近、ソーシャルネットワーク、SNSなども発達しておりますので、そういうところは積極的にやっていきたいと思っております。

実際には各館のホームページやフェイスブックなんかも使うようにということをやっていますし、公館によっては使ってはいるのですけれども、やはりそれは結構、個人のマインドにもよってきますので、更新されないとか、そういうこともあるので、我々としてもきめ細やかに都度、やっていきたいなと思っております。

また、例えばモロッコについては、調査の後に佐藤外務副大臣が現地視察へ行って、御自身のSNSに掲載したりとか、そういう点があったということは付言させていただきます。

あと、まさに草の根について言いますと、今年は実は草の根開始から30周年でございます、我々もいろいろ力を入れていこうと思っております。お気づきの方はいるか、あれなのですけれども、例えば「くさのネコ」というキャラクターを作ったり、また、ロゴを作って、私も名刺に入れておりますが、そういうことで、なるべく親しみやすい形でやりたいと思っておりますし、30周年なので、草の根大使と、お笑いのペナルティーというコンビですけれども、お願いをして、これからいろんな、例えばグローバルフェスタとか、そういうところで出てもらったり、また、動画をいろいろ作成したりとか、そういう形でなるべく、まさに草の根レベルで国民の皆様理解いただくような広報というものをいろいろやっていきたいなと思っております。

それから、提言ではないのですが、まさにコメントで、モロッコは採択件数が応募件数の1割程度というお話がございました。実際のところ、やはり全体の予算が限られておりまして、さらに言えば、昨年から無償予算については減額されているという、なかなか厳しい状況はございますので、なかなか案件が増やせないところではあるのですけれども、我々としても予算をなるべく多く確保すべく努力していきたいと思っておりますし、ぜひ皆様の御支援をいただければと思っております。

以上がモロッコ・ネパールで、最後に昨年度御提案のあったことについて、1つ、セルビアの案件について現在のフォローアップ状況でございます。

申請書がNGOから提出された場合、いい申請書について、グッドプラクティスとして共有・紹介してはどうかという提言をいただきました。実際、全公館について、この御提言は共有し、なるべく各公館でよい申請書が受け付けられるように、生かされるよう、今、我々としても心がけております。

実際に現地でNGOとの意見交換会を実施していきまして、28年度は4カ国だったのですが、29年度は8カ国で実施しまして、こういう場を通じてお互いのグッドプラクティスを共有しておりますし、していきたい。また、先ほども話したとおり、遠隔セミナーなんかの機会も使って、お互いにフィードバックを受けながらやっていきたいと思っております。

最後でございますが、本年度については2カ国予定していますが、1つ目は先月、フィジーにおいて実施しまして、それから、10月に今度はホンジュラスで実施する予定になって

おります。また皆様の御協力をいただきながら、よい草の根無償につなげていきたいと思
いますので、御協力をよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

●熱田（関西NGO協議会 副代表理事）

山本課長、どうもありがとうございました。

前田さん、白幡さん、何か質問、コメント等ございますでしょうか。よろしいですか。

●白幡（AMD社会開発機構 国内事業部長）

大丈夫です。

●熱田（関西NGO協議会 副代表理事）

他、NGO側から何かコメント等、質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

では、3つ目の報告事項に行きたいと思います。「拡大版SDGsアクションプラン2018と『NGO
連携無償』」に関しまして、この報告は連携推進委員、市民ネットワーク for TICADの世話
人でいらっしゃる稲場さんより御報告をお願いいたします。

●稲場（市民ネットワーク for TICAD 世話人）

簡単に、この議題はそれほどの時間をかけずに終わればと思っております。どうも、
御出席をいただきありがとうございます。

私からこちらの議題を簡単に説明いたしますけれども、6月15日に開催されたSDGs推進本
部で採択された「拡大版SDGsアクションプラン」の中に、NGO連携無償資金協力とジャパン・
プラットフォーム。この辺が「市民社会等との連携」ということで掲載されたことに関し
まして、これをNGOとして歓迎したいというのが1点でございます。

その上で、これらのNGOの能力強化であるとか、あるいは持続可能性の強化に資するスキ
ームであるところの「NGO活動環境整備支援事業」に関しては、明記をされていない状況で
すので、これに関して、どのようにしていくのかということに関して、お願いをしたい
なと思っているところです。

論点に移りますけれども、実際に現状、このNGO連携無償はプロポーザルの中でもSDGs
にどう貢献するかということを明記することになっておりまして、これで選ばれたものがN
連になっておりますので、そういう意味で、このNGO連携無償というものは、まさにSDGs
達成に資する重要な政策であるということだと思っておりますが、そのことが認められて
「拡大版SDGsアクションプラン」に掲載されたのは、非常に私どもとしても大変ありがた
いなと思っているところです。

実際にこちらのNGO連携無償は、今、いろいろと発表等もあったように、相当、ある種、
SDGs達成に関しては非常に貢献をしているということで、認めていただいてありがたいな

と思っているところなのですけれども、こういったNGO連携無償が実際にしっかり実施できるような団体をたくさん形成していくためにも、あるいはNGOの能力を適宜上げて、これからどんどんいろいろ変わっていく世の中できちんとNGOが対応して、そして実際、時代に合った案件形成をしていく上でも非常に大事なものが能力強化だと思います。この能力強化の文脈の中で、実際、この「NGO活動環境整備支援事業」というものが非常に位置づいておるわけです。

もう一つは、例えば地方創生という文脈でも地方のNGOネットワークは、こちらの活動環境整備支援事業の、例えば相談員の枠の中でしっかり活動しているということもありますので、そういう意味ではこちらの活動環境整備支援事業もSDGsの達成に非常に資するものだというふうに私どもとしても考えているところですので、そういった意味合いで、今後、新たにアクションプランを作られる際にこういったものを入れていただけるとありがたいなと思っておるのですけれども、今回に関しましては「拡大版SDGsアクションプラン」にN連等が導入されたことについて、その背景とか経緯、考え方あたりについて御報告いただけるとありがたいなと思っております。

あとは活動環境整備支援事業について、今後入れていただけるかどうかというところに関して、もしお答えがあればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○垂井（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

稲場様、どうもありがとうございました。

それでは、今の御発言を受けまして、最初に外務省側の地球規模課題総括課の原首席事務官よりレスポンスをお願いします。

○原（外務省 国際協力局 地球規模課題総括課 首席事務官）

まず、この場を借りまして、SDGs推進において、NGOの皆様から多大なる御支援と御協力をいただいていること、本当に心よりお礼申し上げます。

その大きな後押しも受けまして、まず背景だけ御説明させていただきますけれども、昨年12月末の第4回SDGs推進本部におきまして、SDGsアクションプラン2018というものを初めて、こういうアクションプランというものを作成させていただきました。それに基づいて、政府一体となってさらに取り組みを具体化・拡大すべく、先ほど稲場委員からございましたとおり、6月15日に開催しました第5回会合において「拡大版SDGsアクションプラン」を決定いたしました。

それに先立ちまして、5月29日にはSDGsに関するNGO・外務省対話というものを開催いたしまして、稲場委員はじめ、今日ここにお越しになっている複数名の方々を含め、30名を超える皆様に御参加いただきまして、活発な意見交換を行った次第です。

さらに、その翌日の5月30日には14名の構成員のうち4名の構成員がNGO、それから、市民

社会を代表されているのですけれども、その皆様方ともSDGs推進本部に向けた意見交換をさせていただきました。

そのような中で、今回の第5回推進本部会合では総理から、SDGsを日本の未来を作る国家戦略の軸に据えるという力強い決意を示しまして、同じ日に決定いたしました「骨太の方針」及び未来投資戦略においては、後者では初めてSDGsが盛り込まれたのですけれども、SDGsの推進を強力に打ち出しております。

そのような大きな方針をもとに、第4回の推進本部会合では、日本のSDGsモデルの基本的な方向性として、1つ目としてSociety 5.0の推進等を通じたSDGsの推進、2つ目の柱としてSDGsを原動力とした地方創生の推進、3つ目がSDGsの担い手である女性次世代エンパワーメントという三本柱を掲げまして、第5回推進本部で決定した「アクションプラン」では、この三本柱も念頭に、各府省が連携して、政府の取り組みをより一層具体化・拡大すべく、取り組みする掲載数を倍増させていただいた次第です。

こちらとの関連で、先ほど稲場様のほうから、NGOの皆様が活動されている一環として先ほど御紹介申し上げたSDGsモデルの三本柱も踏まえて、ボトムアップアクションプラン2018というものを策定いただいております。これがまさに政府とNGOによるSDGs推進に関する意志と、それから、実際の行動というものが非常に密接に連動している証だと考えております。

SDGsというものは政府のみならず、あらゆるステークホルダー、つまり企業、市民社会の皆様、自治体、教育機関等との連携が重要でございますので、御質問に関しましては、昨年12月のアクションプランでは、まず第1回目ということで、昨年11月に経団連の企業行動憲章の改定と連動する形で、まずは企業との連携というものを盛り込ませていただいたのですけれども、このような市民社会の皆様との具体的な意見交換を含めた連携であったり、それから、活発な御貢献、特に先ほどのNGO無償のところで見られるような御貢献というものを踏まえまして、今回、市民社会との連携というところは、この2つのスキームに限らず、環境省がやっている取り組みも含めて盛り込ませていただいた次第でございます。

2018年の後半は、このアクションプランを踏まえつつ、政府一丸となってSDGsの推進を加速化していきたいですし、また、アクションプランをさらに拡大していく中で、先ほど御指摘のあったスキームについても積極的に盛り込んでいけるよう、また、SDGsの推進は外務省だけではなくて、全ての省庁が連携してやっているものですので、恐らく各府省と市民社会の皆様との連携等もあると思いますので、そういう活動も含めて、積極的に検討してまいりたいと思っています。引き続き連携の御協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

○垂井（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

原首席、どうもありがとうございます。

さらに、佐藤室長は特段よろしいですか。

○佐藤（外務省 民間援助連携室 室長）

はい。

○垂井（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

それでは、フロアからよろしいですか。これまでのお三方の御発言に対して、何か御質問とかコメント等はございますでしょうか。

●熱田（関西NGO協議会 副代表理事）

稲場さん、お願いします。

●稲場（市民ネットワーク for TICAD 世話人）

簡単に一言だけ。ごめんなさい。今日は風邪ぎみで、声がおかしいので、申しわけございません。

今、積極的なお答えをいただきまして、どうもありがとうございました。ぜひ、また今後ともよろしく願いいたしますということで、簡単に終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○垂井（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

では、報告事項はこれで終わります。次に「3. 協議事項」に移りたいと思います。

最初に「緊急人道支援における日本のNGOと国連機関との連携」という議題です。まず、外務省緊急・人道支援課の山口首席事務官より発言をお願いいたします。

○山口（外務省 国際協力局 緊急・人道支援課 首席事務官）

こんにちは。緊急・人道支援課の山口と申します。本日は当課からの議題について、協議事項の議題に加えてくださいます。どうもありがとうございました。

緊急・人道支援課といいますと、皆さんも御存じのところは多いかと思いますが、よく報道等に出る部分で申し上げますと、海外で災害等が発生した時に国際緊急援助隊を出しているところと、もう一つはまさに当課の名前のとおり、人道支援にかかわる各種政策立案、また、国連人道機関への支援を担当しているところでございます。

そういう中で本日、皆様と協議させていただきたい議題として提起させていただいたのは、当課の担当しているスキームの中で緊急無償資金協力というものがございます。この緊急無償資金協力は、主に災害や紛争等が発生した時に、足の早い無償資金協力ということで、多くの場合、国際機関を対象に拠出を行っておるものであります。具体的には、UNHCRですとか、UNICEF、WFP、UNDP。こういったところが多くなりますけれども、人道、開発、それぞれの機関に合わせて拠出が行われています。

ただ、こういう国際機関に拠出した場合にも、実際の現場でのオペレーションということになりますと、皆さんはよく御存じのとおり、多くの国際機関が事業実施パートナー、インプリメンティングパートナーを通じて実施しているケースが多くございます。そういう中で、もちろん、国際的なNGOや現地のローカルNGO、特に国際機関において、最近ではローカルNGOを活用する傾向が多くなっていると聞いておりますけれども、国際NGOがインプリメンティングパートナーとして現場で汗をかいている。実際の事業実施をしている。そういうケースが多くございます。

そういう中で常々、我々、顔の見える支援を重視してきている中で、国際機関に対しては、この支援が日本からのものであるという点を強調してもらい、広報にも努めてもらっているところではありますが、時折、そういう実施パートナーの中に日本のNGOの方々が加わっていただいている場合は、顔の見える度合いが全く違います。

若干、話がそれてしまいますけれども、国際緊急援助隊なんかにつきましても、これは災害が起きて、大体、最初の数日間とか1週間とか、それだけの活動ですが、相手国、また、政府に対する日本の貢献、プレゼンスというものは絶大なものがございます。去年のメキシコ地震の時も、たった数日間の活動でしたけれども、日本の活動が大いに国内で報道される、また、感謝される。そういうところを見るにつけ、こういう国際機関を通じた支援においても、より多くの日本のNGOの方々が、また団体がインプリメンティングパートナーとして活動してくれることによって、顔の見える援助ということにつながっていくのではないかと考えております。

そうは言いながらも、いろいろと国連のインプリメンティングパートナーになっていくには制約があることも存じ上げております。そういう中で、こういった連携を、我々としては日本のNGOの方々がもっと増えていくためには、政府として何ができるのか。また、NGO側の事情として、どういうことを考慮しておかなければいけないのかというところについて、よく把握した上で、政府としてできることについてはしっかり取り組んでいきたいなと思っているところです。

若干訂正で、先ほど緊急無償資金協力ということで申し上げましたが、これは必ずしも緊急無償資金協力だけに限ることではなくて、補正の案件も含めて、ぜひお伺いしたいと思っております。

議題の論点としまして、本日、折居様と塩畑様から御報告といたしますか、御説明をいただければということで挙げさせていただいたところが3点になります。

まずは、これまでこういう国際機関の実施パートナーを獲得していくところの実績が実際どうなっているのかというところと、そういった実績の中で、特に日本が拠出した資金なんかの部分に限って言えば、政府にどういったことができればIP契約をさらに増やしていく、伸ばしていくことができるのかというところ。最後に、そうは言いつつ、いろいろとNGO側が抱える課題、困難といった点について、整理の上、どのように対応していけるのかということについて、お話ができればと思っているところです。

当方からは以上です。

●熱田（関西NGO協議会 副代表理事）

それでは、折居さんのほうからお願いできますでしょうか。

●折居（NGO安全管理イニシアティブ（JaNISS） コーディネーター）

ありがとうございます。NGO安全管理イニシアティブ（JaNISS）の折居と申します。

この御質問いただいた課題は、今年度、この連携推進委員会でも重点的に取り組む課題としてきておりますので、NGO側でも適宜、意見交換を進めておりますが、3つの質問にお答えする前に全体の状況でお伝えします。現在、NGO間でも、この件について意見集約を進めており、また、日本UNHCR・NGO評議会、通称J-FUNという枠組みがありまして、日本のNGOとUNHCRが難民支援・人道支援に関しては定期的に意見集約をしているので、その中で意見交換をしたり、さらに今後UNHCR以外の国連機関の方々も来ていただいて、それぞれの機関の課題も共有いただいた上でということをして現在進めている状況であります。

8月をめどに一度、意見交換ができればというところでございましたので、本日はNGOの意見としてまとめたものというよりは、さまざまなNGOの実情や声をお伝えするような形で回答ができればと思います。

そして、まとめて先にお伝えすると、短期的にできることももちろんあるのですけれども、中長期に取り組む課題のほうがむしろ多いのではないかと捉えております。

まず、御質問いただきました1点目の、直近5年間のIP契約獲得数の推移とその要因等です。

こちらについて、まずUNHCRにつきましては、毎年、この部分は駐日事務所とNGOが連携して、データをとっておられて、すぐに数値が得られ、実は過去5年にとどまらず、15年ぐらいの実績を御提供いただきました。

準備時間も限られ、事前資料で配付できなかったもので、簡単に団体数と契約数だけ口頭で申し上げますと、わかりやすいのが、5年間より8年間、実は2011年度が底をついているので、そこからの数でお伝えします。2011年度が団体数で言うと3、事業数で言うと4という、一番少ないものになっておりました。それから以後、12年度は団体数が4団体、13年度は5団体、以後、7、6、5、8、8とだんだん増えてきている状況です。

事業数について見ましても、2011年度は4事業になっていたものが、12年度は4事業、13年度は6事業、以後、8、8、8、10、11と、これも微増していて、2011年度と比べると大体2.5倍ぐらいになってきていると言えます。

ただ、実は過去15年間で見ると、一番多かった時にはまだ戻っておりませんで、一番多かったのは2005年度です。この時は8団体14事業あったので、15年の大きなスパンで見ると、2005年度に一番多かったものが一度下がっていった、2011年に底をついて、やっとV字回復で戻ってきているというのがUNHCRに関しては大きなトレンドと言えるかと思います。

この原因について、NGO間、UNHCRとも少し分析を行ったのですけれども、何点かありまして、1つは緊急・人道支援を政府資金で行っているジャパン・プラットフォームで複数年、しかも3年に限らず展開しているようなプログラムがある地域、この5年ぐらいでいいますと、南スーダンや南スーダンの周辺国、シリアの周辺国など、こういったところではJPFプログラムもあり、各団体の自己資金での展開もあるので、事業実施や調整会合の参加、国連などの関係者間との信頼関係が構築可能になり、IP契約に結びついているケースが特にここ数年増えているのではないかと考えております。

一方、ジャパン・プラットフォームが展開していないような、非常に長いスパンになっている難民支援、例えばミャンマー、イラン、ネパール、ジブチなどでは、NGO連携無償も使いつつ、自己資金でかなり長期に活動する中でずっとIP契約を獲得をされているような例も見られると言えるかと思います。ただ、団体数は非常に限られているものになるかと思っています。

あと、政府資金による出張・渡航に関して制限が行われると、南スーダン、あるいはそれ以前の例で言うとアフガニスタンなど、結局、現場に行くことができないので、担当者間との信頼構築もできず、実施能力も遠隔操作になるのでどうしても下がって、IP数が減っていく傾向が見られるのではないかと話しております。

もう一点、2011年、2012年度が非常に少ないわけですが、2010年度までに減っていた傾向ももちろんあるのですが、大きな理由の一つに東日本大震災があるのは否定できないだろうと話しておりまして、やはり限られたリソースの中で対応しているので、日本国内で大規模災害がある、あるいは日本国内に限らず、恐らく東アジアで例えば2004年の津波のような大規模な災害があった時には、持てるリソースをそちらに持っていかなざるを得ないので、結局、IP契約であるとか政府資金の他の海外事業が減る傾向がどうしても出てくるのではないかというのは話しております。その意味で、今年の西日本の水害についても、今後、もしかしたら何らかの影響が出るかもしれないと言えるかと思います。

今のはUNHCRのみですので、それ以外の国連機関も含めた例を数団体に共有をお願いしまして、準備時間のない中、ピースウィンズさんに、ある程度のお話はいただけることになりました。そこで、ピースウィンズにUNHCR以外の国連機関も含めた過去3年ぐらいの傾向についてお話をいただければと思います。

●熱田（関西NGO協議会 副代表理事）

すみません。前のほうでお願いします。

●山本（特定非営利活動法人 ピースウィンズ・ジャパン 海外事業部長）

ピースウィンズ・ジャパンの山本です。よろしくお願いいたします。

ピースウィンズ・ジャパンの国連機関とのIP契約の経験から、どういう傾向があるのかということを中心に簡単に御説明させていただきます。

ピースウィンズ・ジャパンは、直近の3年間ぐらいではUNHCR、UNICEF、UN-Habitat、OCHA、IOMとのIP契約の実績がございます。何年か前に外務省からNGOと国連のインプリメンテーションパートナーシップを強化していきたいという方針が出されて、やりやすさは随分変わったように感じております。例えば国連機関から7月、8月ぐらいになると、日本政府に働きかけをしたいし、ピースウィンズで何かいい事業案件があれば一緒にやらないかと声をかけていただく機会がかなり増えました。

あるいは本省から、どういうことをしたら他の国連機関とのIPももっと増やしていけるのかという御質問を受ける機会もかなり増えたと感じております。さらには、現地の大使館の方とお会いした時に、どうサポートできるかアドバイスのようなことをいただく機会も非常に増えたと思っております。そういうことがやはり相まって、IP契約がうまくいくケースが増えてきているような印象です。

課題は、大使館あるいは国連機関も、話はあったがその後なくなったりとか、その後どうなったというフォローをしても、結局、あれはなしということになったりとか、どうしてなしになったのかがわからなかったりします。さらにもうちょっと全方位的にいろいろ働きかけをいただけることが非常に心強いことではないかと思っております。

以上です。

●熱田（関西NGO協議会 副代表理事）

山本さん、ありがとうございました。

折居さん、お願いします。

●折居（NGO安全管理イニシアティブ（JaNISS） コーディネーター）

では、引き続いて、2番目と3番目のほうも回答させていただきます。

2番目の、日本のNGOがIP契約を獲得するために、政府に期待していることという点なのですけれども、まだ議論は続いているのですが、大きく言うと3つぐらいのレベルの話がNGOから出ているかと思います。

1点目は、より短期的な部分で、これから特にIPを検討を目指している団体について、IPを取ろうとするに当たっていろいろと必要な手続であったり、手順などのノウハウの共有が求められており、そこに対する支援の部分です。これについては、既に獲得している団体や、大使館からいろいろ情報を提供いただく、また国連機関に御紹介いただくといった側面支援のニーズはあるかと思います。

2点目として、より中期的な課題としては、やはり現場に一定の期間いて、しっかりした実績のある事業を自己資金なり政府資金でやって、人脈をしっかり築けていることが重要になるので、そういったことが可能になるようにするための、スキームの改変です。ジャパン・プラットフォームやNGO連携無償のスキームの中で、ずっと議論しておりますけれども、一般管理費を欧米のドナーに近いレベルまで拡充するようなところ。

それから、今、ジャパン・プラットフォームもN連も、基本は事業は3年までの複数年となっているのですが、今の複合的人道危機や難民の問題が3年でめどがつくことは残念ながらほとんどないので、それを継続して活用できるようなスキームとしていく必要性はあるであろうと思います。

さらに、人道支援で迅速に展開というお話は先ほど山口主席からもありましたけれども、やはりそれをするためには、政治情勢が動き出した時点で現場に入って事前展開するぐらいの準備が組織の中であり、そのための体力がないと難しいので、いわゆるコアファンディングのような制度を考え、団体にそういった準備の機能があって動けるというところまで持って行くことを考えていかないと、難しいのではないかというのを話しています。

もう一つは、それにとどまらず、NGO全体の環境整備ということで、いわゆるN環、NGO環境整備支援事業のような組織強化のスキームをさらに強めていくことで、それが2点目です。

3点目は、直接、IP契約にすぐかかわるわけではないのですが、人道支援にかかわるような国際会議とかコンサルテーションの場に日本のNGOがもっと出ていって発言力と、プレゼンスを高めるための、アドボカシーの能力を強化することです。川下のほうで、事が起きてから行ってIP契約をするだけではなく、そもそも国際的な規範づくりに参加して、国連機関の本部ともしっかり人脈がある、名前が知られているようにして行く。そういうベースがあって、現場での事業展開も、あるいはIP契約も間接的にはしやすくなるのではないかという話をしております。

以上の2点目、3点目の課題、問題点について、個別の団体に幾つか事例をお話いただければと思います。IVYさんは今後、展開を検討されているということで、ぜひ共有いただければと思っております。

●熱田（関西NGO協議会 副代表理事）

では、IVYの安達さんからお願いできますでしょうか。

●安達（特定非営利活動法人 IVY 理事・事務局長）

IVYの安達です。

IP契約については、弊団体も2年くらい前から関心を寄せていて、一度チャレンジしたことがあります。その手続なのですが、UNHCRにはパートナーポータルというサイトがあるのですが、まず、そこに登録することが必要で、政府機関の方のどなたかの推薦状が1通必要になります。ポータルに登録できたら、募集中の公開入札情報が見られるようになりますので、次は希望の事業に申請します。申請が通り、契約までこぎつけられたら、政府機関の方のもう一名の推薦状が必要で、最終的には2名必要になるということでした。

私どもは、まずパートナーポータルには登録できていて、入札情報が見られる状態です。

それで、シリア難民のための大学進学奨学金プログラムという案件にアプライしたこともあります。3団体ぐらいがチャレンジしていて、イラクでは、審査官の方が事務所に来られて、弊団体にそろっていなかった書類、例えば会計書類を全て英語にしてほしいとか、調達規程、調達専門スタッフの雇用、職員採用規程を整備すること等の指摘事項を出されました。こういうものも整えておいてねと。そうしたら、そのうちに通るかもねとおっしゃられていて、残念ながら、この案件は不採択になったのですが、このことがきっかけで。いろんな体制整備の必要性を感じて、この2年間、少しずつですけれども指摘された点の整備を進めてきています。

ただ、皆さんとこういう情報を共有して、各団体が必要要件の整備をすればIPにチャレンジできるNGOの団体は少なくないと考えています。

●熱田（関西NGO協議会 副代表理事）

ありがとうございます。

引き続いて、AARの堀江さんから意見があったと思うのですが、先に折居さんですね。ごめんなさい。

●折居（NGO安全管理イニシアティブ（JaNISS） コーディネーター）

すみません。堀江さんのご発言の前に、実はもう一団体、意見聴取をしたのですが、本日は出席できないということで、代読という形でお伝えさせていただければと思います。

こちらの団体はIPの取得経験もお持ちなのですけれども、御意見としては以下の通りです。

多くの日本のNGOが世界各地でN連やJPFなどの資金において活動している中、ODA事業単体で行うのではなく、国際機関や寄附金などの資金とあわせて、開発協力大綱で掲げられている触媒としてインパクトを最大化することが大切だと思う。

同時に、大使館では国や担当者によって理解が異なるのが現状である。そのために、次の2点を本省からフォーマルに大使館に伝えていただきたい。

1点目として、NGOが開発協力大綱の触媒であるという観点。そして、日本の国益の観点から、日本のNGOと国連機関の連携は非常に重要であるという外務省としての認識を共有いただきたい。

2点目は、例えばクールジャパンの売り込みのように、積極的に日本のNGOを国際機関で紹介するように、さまざまな場でアピールをしていただきたい。

以上のような御意見です。

大使館の担当の方については、さまざまな理解ややり方があるというのはいろんな団体からの聞き取りでも出てきております。非常に積極的に日本のNGOを売り込んで、特に日本のNGOがアピール下手なので、国連機関に知られていない時に御紹介いただいたり、つないでいただいたりをするごく積極的にやっていただける方もある一方で、ある団体から聞いた

ところでは、その団体はN連をやっていたので、N連をやっているのであれば国際機関からの資金は要らないはずで、IP契約を取るとN連に影響が出るので、むしろN連をしっかりやってほしいと言われたこともあるということです。このようにその理解が大使館員によって非常に異なるというのは、幾つかの団体から共有を受けているところになります。

以上です。

●熱田（関西NGO協議会 副代表理事）

では、堀江さん、お願いします。

●堀江（GII/IDIに関する外務省/NGO懇談会 連携推進委員）

こちらではGII/IDIに関する外務省/NGO懇談会ですけれども、この発言は所属している難民を助ける会の事務局長としての発言になります。私のほうからは、国際会議の出席についての発言をさせていただきたいと思います。

例として、難民グローバル・コンパクトへの参加になります。難民グローバル・コンパクトというものは難民や避難民の数が戦後最大になっていることを受けまして、国連を舞台にサミットで難民の受け入れですとか、人道支援、あるいは難民問題の恒久的解決に向けての包括的な行動計画を作ろうという趣旨で開かれているものです。

これに関する公式協議がジュネーブで今年の2月から6回行われておりまして、難民を助ける会も第4回と第6回の2回、オブザーバー参加させていただきました。これは緊急・人道支援課ですとか、あるいはジャパン・プラットフォームからのお誘いといいますか、働きかけもあって参加させていただきました。

やはりこういう会議に出ることによって、まず1つは、現場で実際、支援活動をするに際して、支援のトレンドを把握したり、またはIP契約などがとりやすい事業形成ができるということであったり、あるいはその場には多くのUNHCRの本部職員等がいますので、そのような方々と人間関係等を作ることによって、日本のNGOのプレゼンスを高めるといったこともできます。

また、資金がどういうところにつきやすいかとか、そのような情報も集められるということで、これへの参加が直接IPになるわけではないですけれども、IP契約に向けての地ならしになるかなと思っています。

ただ、なかなかふだんの人員も厳しくて、また、こういう国際会議に出るには往復の旅費ですとか宿泊費が結構かかるものですから、できればそういったところに本来であれば支援していただけるとさらに参加しやすくなりますし、今後、IP契約が増えていくような契機にもなるのではないかなと思っています。そういった面での御支援があればということをお願いしたいと思います。

以上です。

●熱田（関西NGO協議会 副代表理事）

塩畑さんからお願いできますか。

●塩畑（特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム NGOユニット副代表理事）

ジャパン・プラットフォームから連携推進委員になっている塩畑と申しますが、所属先はセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンです。

今の堀江さんのお話で、NGOがグローバルレベルでの会議へ参画し、プレゼンスを示すという指摘がありましたが、現地レベル・現場レベルでもその重要性があります。例えば幾つかの事例があり、1つはネパールなのですが、2015年4月に大地震が発生した際、緊急のコンテキストではなくて、地震発生前の開発のコンテキストでも、調整や援助調整が盛んに行われていたため、緊急事態になった際に、その前の援助調整に参加していたかどうか、という点が問われました。

ネパールの場合、しばらくの間、教育セクターの援助調整が緊密に行われており、教育のドナーが非常に密接に教育省と一緒に教育計画を作ったり、実施をしたり、モニタリングをしていたわけなのですが、地震が発生した時に教育のワーキンググループは教育クラスターに切りかわりました。

緊急支援の中では、やはりクラスターの会議に出て、調整に出て、NGOとして発言することも非常に重要なので、私が聞いている話ですと、やはり地震の後に新たに参画したNGOがクラスターに入って、資金、資源にアクセスしていくのは非常に難しかったとのことでした。

その開発のワーキンググループは、もともと大使館やJICA事務所の方が参加するものですが、やはりそこで得られる情報をNGO側にも適切に共有するなり、場合によってはNGOがその会議に参画できるような働きかけなり、取り計らいなりというものは考えられてもいいのではないかなと個人的には思っております。それによって緊急事態が発生して、実際に国連機関がIPを探す、契約する、という場合に日本のNGOの存在や活動が知られているかどうか、ということは重要です。

もう一つ、ミャンマーの事例なのですが、ミャンマーでは、2014年ぐらいからJPFのほうでプログラムを実施しておりました。これはタイに避難したカレン難民が帰還するかもしれないというもとに始まったプログラムで、2016年には終了しました。そちらはJPFのプログラムが終わった後も複数のNGOがN連で活動を継続していたのですが、やはり国連機関による調整会議は開かれておりました。

我々はこれらの会議に地道に参加していたところ、UNHCRの現地の事務所のほうから声がかかって、子ども支援をやらないかという話をいただき、実際に契約に結び付けました。やはり現地でのプレゼンスを提示することは非常に重要だと思いますし、そこに現地の大使館がどのように情報を交換したり、意見交換をして、有意義な協力の実現につなげられるか、具体策を考えてもよいのではないかと考えております。

以上です。

●熱田（関西NGO協議会 副代表理事）

あわせて、せっかく、この場にUNHCRの小坂様がおいでいただいておりますので、御意見をいただけましたら、御発言いただけましたらと思います。お願いいたします。

○小坂（国連難民高等弁務官（UNHCR）駐日事務所 シニア・リエゾン・アソシエイト）

ありがとうございます。

自分、このUNHCRとNGOのパートナーシップ構築を担当して、もう12年近くの歳月がたつのですけれども、その中で1つ言えることは、今まで何が日本のNGOとのパートナーシップを促進するのか、しないのかというのをいろいろ見てきたのですけれども、最終的にはつきり言えることは、必要な時に必要な支援ができるノウハウとリソースを持っているNGOが現場にいること。そこから始まると思うのです。

今まで日本政府の資金協力がどれだけあって、どれだけ日本のNGOとのパートナーシップが増えるかというのをいろいろな表とかを使って、いろいろ見てみたのですけれども、あまり関係ないというのが自分の意見で、むしろ南スーダンであれ、アフガニスタンであれ、あるいはウガンダであれ、一番いいのは、今、ウガンダで日本のNGOが3団体、IP契約を南スーダン難民支援で獲得しているのですけれども、まずいち早く、難民が国境を越えてきた時に、自己資金で現場に、自己資金もJPFであったり、N連であったりもすると思うのですが、現場で事業展開をする。

あわせて、現地での調整会合で、いろいろなセクター間で調整会合があるのですけれども、それもただ参加するのではなく、そこでプレゼンスを発揮するようなさまざまな情報発信をして、その中で、もちろん、そのセクターにはUNHCRや他の国連機関の担当官もいますので、そこでその担当官との信頼の構築をしていくことを通して、初めてそこでさらに次の一步上のパートナーシップという、今、UNHCRのほうはプロジェクト・パートナーシップ・アグリーメントという、PPAと言っているのですけれども、そのIP契約に結びつくと思っています。

先ほど山口さんがおっしゃったように、今、グランドバーゲンとかで、潮流としては、中長期の支援に関してはなるべく現地のNGOとのパートナーシップを組もうということで、そういうものが今、国際的な潮流になっていますけれども、ただ、やはり緊急支援で危険地であったり、あるいは大規模な難民が一挙に押し寄せてくるような支援の場合は、国際ロジもリソースも人材も持っている国際NGO、日本のNGOも含めてですけれども、その役割はやはり大きいです。

その際にはいち早く、そういう緊急の人道危機が起きた時に、日本のNGOが現場に入れるために、そのための日本のNGOの体力強化につながるような支援というものが、これはかなり中長期的な目標になるのですけれども、それができればいち早く日本のNGOが現場に展開

して、現地でのコミュニケーションや情報のネットワークの中に入って、後の相乗効果でできていくかと思います。

大きなメジャーなNGOになりますと、人道危機が始まる前の、もう起こるというのがわかった時に、現地にチームを派遣して、そこで既に支援体制の準備をするのです。それが今の日本のNGO及び日本のNGOが受け入れられる公的な資金の性質ですと、事前展開というのは今は不可能だと思います。でも、それが可能になるような支援ができれば、もっと日本のNGOの現場のプレゼンスは高まり、そのクリエイティビティーも高まり、そしてパートナーシップのチャンスも高まっていくと思います。

以上です。

●熱田（関西NGO協議会 副代表理事）

小坂さん、ありがとうございました。

それでは、最後に折居さん、何か補足等はございますか。

●折居（NGO安全管理イニシアティブ（JaNISS） コーディネーター）

今日お伝えした意見はさまざまな角度があって、まだNGOの統一見解という感じにはなっていないところがあって、本当にNGO間でもかなりいろんな見方、考え方があるのがわかってきたので、そこは今後議論を深めたいと思っていますし、先ほど申し上げたUNHCRさんと協力しているJ-FUNの中で、他の国連機関とも話したいと思っています。

それを踏まえて、外務省とも今後、この委員会のタスクフォースの場合であるとか、あるいは場合によっては緊急・人道支援課も入っていただいて、さまざまな可能性、できること、やるべきことを優先順位をつけてやっていけたらというのが、今後の進め方に関して、今、NGO側で話していることです。

以上です。

○垂井（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

大変たくさんのお意見、それから、御提案ですとか、さらにNGOの関心が高いことがよくわかりました。

それで、本件は実は15時5分までだったのですが、かなりオーバーしておりまして、ほんの少しだけ、山口首席、反応として何かありますか。

○山口（外務省 緊急・人道支援課 首席事務官）

本当にお礼だけですけれども、非常に短い期間にもかかわらず、具体的、有効な、我々の検討していくべき点について示唆を下され、ありがとうございました。現場、本部、そして、国際場裏、それぞれの段階でやらなければいけないことについて、具体的な宿題をいただいたような気がします。ぜひとも、今、おっしゃったように、この場で引き続き議

論ができればと思いますし、当然、当課としてはNGOの方々とお話を続けていきたいと思っています。

先ほどお話にありましたUNHCR・NGO評議会なども既に非常にこういう議論を深めてきておられるところなので、新しく立ち上げるのが難しい場合には、そういうところに我々としても積極的に出ていきなりして、NGOの方々の議論に入っていけるようにしていきたいと思っています。

引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

○垂井（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

では、また別途、機会を設けるとか、どうぞよろしくお願いいたします。

それで、時間がもう30分ぐらいになってしまいましたので、できれば時間配分を、あと3つあるので、例えばそれぞれ10分ずつぐらいにして、最後、挨拶という形にできればと思います。そういうことで、どうぞよろしくお願いいたします。

では、よろしいですか。

●熱田（関西NGO協議会 副代表理事）

すみません。では、少し巻きでいきたいと思っています。

NGO側からの協議事項といたしまして「NGO活動環境整備支援事業への取り組みの成果と今後の課題」ということで、安達さんからお願いいたします。

●安達（IVY 事務局長）

議題を述べさせていただきます。

背景なのですが、NGO活動環境整備支援事業（N環）は、日本のNGOの能力強化等を目的とし「NGO相談員」「NGO海外スタディ・プログラム」「NGO研究会」「NGOインターン・プログラム」の4つのプログラムで構成されています。

NGOや国民から高い需要がありながら、補足資料①に示すとおり、平成23年度に1.6億円だった予算が昨年度は1億円を切ったと聞いております。応募枠も年々減っております。

そのため、NGO側ではこの流れを反転できないかと考えておりまして、2年間にわたり、連携推進委員会ではその成果や課題について対話や議論を行ってまいりました。特に昨年度は、8月、11月、1月と3回にわたり開催されたタスクフォース会合で議題に取り上げられました。また、9月にはN環アンケートをNGOの皆さんにさせていただき、74団体から回答をいただき、それを推進会議で報告させていただいております。それらのプロセスを経て、ある一定の成果や制度の改定などが開始されておりますが、さらなる検討が必要な事項も残っております。

補足資料②に示すとおり、NGO側にとっても国民にとってもN環の必要性は非常に高いと考えております。また、今年度はJICAにおけるNGOの活動を支援する提案型プログラムは行

われないと聞いておりますことから、N環への期待は一層高まっております。

今年度もタスクフォースなどを通じた議論を続けていき、さらなる制度の発展に結びつけていく必要があると考えます。

少し、資料①と資料②だけごらんいただけますでしょうか。次のページにあるカラーのページなのですが、ここで折れ線グラフで最近の減りようをあらわしてみました。NGO相談員は発足当初、20案件あったのですけれども、去年は15。NGO海外スタディ・プログラムは、平成24年度が11、26年度は16まで増えてましたが、去年は7。NGO研究会は5案件あったのですけれども、ここ数年は3。それから、NGOインターン・プログラムはピークで20人いたのですが、半減して、10人に減っております。予算もこのとおり右肩下がりです。

あと、補足資料②なののですけれども、NGO相談員はどういう事業が行われているかと申しますと、北海道ブロック、東北ブロック、関東ブロック、中部・北陸ブロック、近畿ブロック、中国ブロック、四国ブロック、九州ブロック、沖縄ブロックというふうにブロック分けがされており、各ブロックに事務所を置く15団体が受託して配置されております。NGOや市民の方から受ける相談件数合計は年間1万2,304件。また、相談員が出向いていく出張サービスは、15団体で手分けして47都道府県全部に行かせていただいております、年間171案件。15団体のSNSでのODA広報記事へののリーチ総数は20万9,348件と膨大な数になって来ております。

NGO海外スタディ・プログラムも去年は7案件。私も行ってみたいと思うような世界各地の研修場所へNGOの職員の方が行かれて、いろいろなことを学んでおられます。

NGO研究会は今、5案件から3案件にまで減っているのですけれども、報告書がPDFで上がっていたり、それから、報告会・説明会を開いて、研究成果の共有が行われ、実際の事業でも活用されております。

それから、NGOインターン・プログラムは、継続も含めて10人と、発足当初の20人から半分にまで減り続けています。

総括しますと、今後、NGOの環境整備を充足させていくために室長の御意見を伺いたいとともに、本年度、実際の予算はどのようになられて、応募枠は実際にどのようになったのか、その結果もお伺いしたい。それから、検討なども進めていきたいと思っているので、議論を行いたいと思っております。

ご回答よろしく申し上げます。

○垂井（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

連携推進委員の安達様、どうもありがとうございました。

それでは、今、安達様からお話がございましたので、民間援助連携室長の佐藤室長よりお願いいたします。

○佐藤（外務省 民間援助連携室 室長）

ありがとうございます。

N環に対する期待といいますか、その重要度についての御意見はよくわかりました。また、先ほどSDGsのところでも稲場さんからもN環についての重要性という話がありましたので、皆さんのお考えはよくわかると思います。

ただ一方で、これは毎回申し上げていますので、皆様、耳にたこができていますのかもしれませんが、やはり日本政府の財政事情を考えると、予算を増やすことについては非常に並々ならぬハードルが高いということは御理解いただけるところではないかなと思います。

そうであるからこそなのですが、去年もそうですけれども、N環の事業をどのように見直して、どのように効果的に行っているかということを示した上で、さらに新しいことをやっていくということで要求していくというふうに持っていく必要は少なくともあるのだと思うのです。

残念ながら、去年はどのようにN環の形を変えていくのか、あるいは新しいものを作って、スクラップ・アンド・ビルドをして作っていくのかの議論が収束しなかったところがありますので、ぜひとも、この辺の議論をもっと進めた上で、このN環のあり方をきちんと示せるようにしていければと考えているところです。

今、予算のことについて御質問がありましたけれども、今も財政事情が苦しいという話もありまして、一つ一つを見ていくとあれなのですが、全体としては若干減っていますが、それぞれの募集の数につきましては、これもホームページに出ているところもありますので皆様も御承知だと思うのですが、相談員は15団体ということで御存じのとおりです。それから、研究会は3テーマ・3団体で変わりません。スタディ・プログラムとインターンは、これは事務局のほうにお願いしているものですが、スタディ・プログラムは9名、インターン・プログラムは6団体に今はなっております。

そういうことで、先ほどの繰り返しになってしまいますけれども、やはりタスクフォースからもう一度、去年の議論を続けて、集約させて、どうしていくのか。これは恐らく短期的な話ではないと思いますので、しっかり議論を続けてやっていきたいと考えているところです。

以上です。

●安達（IVY 事務局長）

ありがとうございます。

●熱田（関西NGO協議会 副代表理事）

佐藤室長、どうもありがとうございました。

では、安達さん、御意見はありますか。

●安達（IVY 事務局長）

稲場さんのほうから、一言どうぞ。

●稲場（市民ネットワーク for TICAD 世話人）

簡単にといいいますか、時間もないのですね。どうもすみません。

今、安達さんからおっしゃられたように、件数がかなり減っていて、額も減っているということで、これはかなりなかなか厳しい状況だなというのはこちらも了解をしております、その上でどういうふうに知恵を絞ってやっていけばいいのかというのは、やはりしっかり協議をしてやっていければなと思っているところなのですが、特にNGOとODAの連携に関する中期計画、この後の議題にもなっているかと思うのですが、この中期計画の中でも、このN環がないとできないことがかなりありますので、そういう意味合いでも、やはりいろいろ、こちらとしても協力して、プッシュをしていきたいなと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

ありがとうございます。

●熱田（関西NGO協議会 副代表理事）

フロアのほうから、堀内さん、お願いします。

●堀内（特定非営利活動法人 国際協力NGOセンター アドボカシー・コミュニケーショングループコーディネイター）

国際協力NGOセンター（JANIC）の堀内と申します。私からは、NGO研究会の裨益効果について、1点だけ、この場で共有したいと思います。

先日から発生している西日本の豪雨災害において注目されている、人道支援をする際に支援団体が守るべき国際基準としてスフィア基準というものがあります。これの日本語版が2011年度のNGO研究会で作成されておりまして、多くのNGOが参照しているところでありますし、昨今もいろいろなメディアで取り上げられておりまして、注目されています。国際協力並びに人道支援に関して有効なツールを作成して、普及しているということに、このNGO研究会が使われているということをぜひここで強調しておきたいと思えます。

それに関連しまして、人道支援のプロテクションに関する研究会も過去に行われているのですが、これは残念ながら、現在のNGO研究会のホームページでは削除されておりまして、2008年度以前のNGO研究会の報告書が見られない状況になっております。過去の研究会の成果を、今後、我々NGO、そして一般の方々が参照するためにも、ぜひ外務省のウェブサイトで改めて掲載をし直していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○垂井（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

佐藤室長、お願いします。

○佐藤（外務省 民間援助連携室 室長）

どうもありがとうございました。

まず、後半のウェブサイトの関係については、ちょっと確認をしてみます。

それから、最初のほうのスフィアにつきましては、使われているということで、今のその話を聞いて非常にうれしく思いました。

正直申し上げまして、例えばNGO研究会で皆さんが発表会を行って、セミナーを行ってというものに我々も出ることがあるのですが、そこから先が見えないところもあるのです。我々の手元に残るのはその報告書だけになってしまうような感覚に陥ることがあって、ただ、今、こうやって御報告をいただくと、そうやって使われているのだということが非常によくわかりましたので、現場で研究会の成果というものがこういうところで使われているのだというのがもしあれば、それはどしどしと我々のほうに、今のように御報告をいただければすごくありがたいと思います。

●熱田（関西NGO協議会 副代表理事）

NGO側、よろしいでしょうか。御意見はよろしいですか。

ありがとうございました。

それでは、次の協議事項に入りたいと思います。(3)の「『日本NGO連携無償資金協力』の2017年度成果と2018年度協議の重点」に関しまして、堀江さんからお願いいたします。

●堀江（GII/IDIに関する外務省/NGO懇談会 連携推進委員）

ちょっと時間もないので、少し巻きでまいりたいと思います。

「日本NGO連携無償資金協力」、N連です。まず2017年度の成果といたしましては、何よりも連携推進委員会のタスクフォースを外務省さんと3回開催しまして、手引きについての改訂について協議いたしました。その結果、時間外手当が対象になったり、英文での監査報告書の提出が可になったりということで、そういった進展がありましたし、また、医療行為は禁止となりましたけれども、そういったNGO側にとって望ましくない改訂についても、丁寧なコンサルテーションをしていただいたと思っております。また、冒頭、大臣政務官の発言にもありまして、N連の実績も50億円を超えたということで、そういったところは成果なのかなと思っております。これを受けて、2018年度、さらにN連の質を高めていくためにどういったことができるか。その議論をさせていただければと思います。

連携推進委員側としましては、まずは昨年度と同様、全国のNGOから意見集約をして、引き続き、N連の手引きの改善を図ってまいりたいと思っておりますし、NGO自身のアカウンタビリティの向上や能力強化といったこと、また、N連制度としての成果の可視化。本日の冒頭の報告事項にもありまして、そういったいろんな場所でN連の成果を示してい

ければと思っています。また、業務量の適正化。やはりN連はいろいろ事務手続がかなりあります。これは双方、NGOだけでなく、民間援助連携室側にとっても負担になるところだと思いますので、お互いにいいところで効果があるような形で、質を落とさずに、どういったらよりよいN連の事務処理ができるか。その辺のところも議論できればと考えております。これについては、民間援助連携室側の取り組みたい点について、共有をいただければと思います。

よろしくお願いします。

○垂井（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

連携推進委員の堀江様、どうもありがとうございます。

では、佐藤室長、よろしいですか。お願いします。

○佐藤（外務省 民間援助連携室 室長）

まず、我々側からのN連の昨年度の成果ということなのですが、先ほどから何回も申し上げていますが、総額で実施が50億円を超えたということで、今までの最大の実績を積み上げることができたかなと思っています。

この実績は対前年度比で17%なのですが、N連が開始された2002年度に比べると約9倍になっているということで、かなり伸びてきたということがこれでわかるかなと思います。

それから、今、堀江さんからも御指摘がありましたが、やはりタスクフォースを3回やったということで、そういう中で忌憚のない意見を交換することができたのは非常に重要だったかなと、また意義があったかなと感じております。

今年度の重点事項に関しましてですが、まず当初予算でどれだけの予算があるかということなのですが、昨年度に比べまして1億円増の約48億円となりました。御存じのとおり、本年度、無償資金協力の予算全体が前年度比で減少している中、1億円増を確保できたということですので、引き続きNGOとの連携の政策的重要性を反映したものと御理解いただければと思います。

連携推進委員会における議論の方向性に関してですが、今、申請の手引きの改訂のためのタスクフォース、アカウンタビリティーの向上、N連の成果の可視化、それから、業務量の適正化ということに言及いただきました。これらにつきましては、我々、外務省としても重視しているところではあります。

ただ、先ほども言いましたように、50億円に突入したわけでして、N連を使った、あるいは緊急人道支援のJPFを使ったNGOの活動に対する国民の関心はどんどん高まると思われるところ、やはりNGOがきちんとしたガバナンスのもと、そのすばらしい活動の成果をちゃんと外に対して示していく。自分たちで「よかったね」というのではなくて、外に対して示していくことが重要であろうと考えています。

そのためには、各団体が案件の実施や結果について、より一層アカウンタビリティーを高め、適正執行に努めて、その成果を広く広報していくことが重要であります。外務省としても、成果の可視化ということが先ほど皆さんから出ましたけれども、一緒に取り組む所存であります。

また、安全対策ですけれども、引き続き外務省にとっては重要な点と言えます。現在、N連事業において対象となる安全対策研修の拡大を研究しているところですが、本年度はその拡大を実現できるように皆様とまた話し合いは進められればよいなと思っております。

あと1点、言及したい点があります。それは会計検査に関してのことです。御存じのとおりなのですけれども、平成30年度のODAの会計検査、実地検査において、N連が主要検査テーマとして取り上げられて、集中的な検査が行われています。本年2月から7団体が実地検査を受検していただきまして、その後も、今もフォローが続いています。また、その後、特別アンケート調査などもありまして、38団体の皆様に御協力をいただきまして、ありがとうございました。

これまで行われてきた本部検査あるいは特別アンケートといった調査により、個別の共通の問題点が浮き上がってきているかなと思われまします。それは当然のことながら、是正をすべきことでありまして、制度上の問題点の是正ですとか、あるいは具体的な改善策を今後考えていく必要があるのかなと考えております。

これらについて、改善策あるいはこういった問題点があるのかということについて説明する特別な説明会を8月下旬に開催したいというふうに検討しておりまして、今月中には案内を出したいと考えております。

対象はN連の申請団体ということの基本にしたいと考えておりますけれども、希望がある団体の皆様にはぜひとも御参加いただければと思いますし、連携推進委員の皆様におかれましては、自団体の視点ということからだけでなく、連携推進委員の立場としての御参加を期待しております。

それから、この会計検査にかかわる議論というものは、また手引きの改訂に影響を及ぼす可能性もありますので、これを踏まえて議論の方向性の調整にはぜひとも御協力をいただければと考えている次第です。

私からは以上です。

●熱田（関西NGO協議会 副代表理事）

佐藤室長、どうもありがとうございました。

今の御発言を受けて、NGO側から何かございますでしょうか。

●堀江（GII/IDIに関する外務省/NGO懇談会 連携推進委員）

1点、会計検査院のことはありがとうございます。8月下旬に説明会を置いて、その際に

は、ぜひそこで決まるのではなくて、こういうものがありますと。それで、こういう形で、こういう方向で改訂をしたいとか、それはある意味、相談の余地といいますか、NGOでどういった形で会計検査院の要求に応えたらいいかということと一緒に考えるようなことができればと思いますので、よろしくお願いいたします。

○垂井（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

佐藤室長、お願いします。

○佐藤（外務省 民間援助連携室 室長）

しっかりと、タスクフォースをはじめとする連携推進委員会のプロセスの中で話し合っていていきたいと思います。

●熱田（関西NGO協議会 副代表理事）

その他、NGO側から御意見はございますでしょうか。

それでは、シャプラニールの藤崎さん、よろしくお願いいたします。

●藤崎（特定非営利活動法人 シャプラニール＝市民による海外協力の会 事務局次長）

シャプラニール＝市民による海外協力の会の藤崎と申します。

いろんな形でN連の制度の改善に御尽力いただき、ありがとうございます。おそらく多くのNGOが一番関心があることで、外務省の中でも努力され、いろんな形で改善に向けて尽力いただいている一般管理費の件について、何か進捗がありましたら、共有いただけないでしょうか。

よろしくお願いいたします。

○垂井（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

佐藤室長、お願いします。

○佐藤（外務省 民間援助連携室 室長）

残念ながら、今、具体的にこうなっていますという御報告ができない状態です。今、政府の中で一生懸命、検討している最中であります。まだ答えが出ておりません。

●藤崎（シャプラニール＝市民による海外協力の会 事務局次長）

ありがとうございます。

●熱田（関西NGO協議会 副代表理事）

NGO側から、他はよろしいですか。

では、市川さん、お願いいたします。

●市川（特定非営利活動法人 国際協力NGOセンター 副理事長）

先ほど堀井外務大臣政務官からも最初にお言葉にありました通り、が平成30年7月豪雨水害において、多くのNGOが支援活動に取り組んでいます。私も先週現地への初動調査に行ってきました。

御相談したいのは、N連の締め切りが7月末ということで、ここに来る直前にも連携推進委員と話していたのですが、水害に対する支援活動もしたいのだけれども、N連の締め切りがあるということで、N連の締め切りに間に合わせるために活動を抑えなければならないという話を聞いていますので、もしよろしければ、そのあたりを配慮することは可能かどうか教えていただきたいと思います。

例えば、N連は7月末の締め切りなのですが、もし相談があった団体には、確約できないかもしれませんが、御配慮いただけるかどうかということを伺いたと思います。

実は2011年、東日本大震災の時も、本来なら外務省の管轄外だと思うのですが、例えば、高速道路の通行許可証をとるのにいろいろサポートいただいたりとか、海外のNGOから資金提供の申し出について、つないでいただいたことがあったと伺っております。この時期に重なったのはお互いの不幸ではあるのですが、現場で苦しむ被災者の皆さんのためにもそういう配慮をぜひ御検討いただけないかということ、この場をお借りして御相談したいと思います。

○垂井（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

佐藤室長、お願いします。

○佐藤（外務省 民間援助連携室 室長）

結論から申し上げますと、御相談ください。

もちろん、御相談いただいた段階での案件の成熟度がどれくらいなのかとか、どれくらい、まだ猶予が欲しいのかとか、いろいろ要素があって、それぞれの団体さん、それから、それぞれの事業によって状況が違ふと思いますので、一律に大丈夫ですということとはできないかもしれませんが、何かそれで困っている時には早目に各担当に御相談いただければと思います。

●熱田（関西NGO協議会 副代表理事）

市川さん、よろしいでしょうか。

●市川（国際協力NGOセンター 副理事長）

ありがとうございます。

●熱田（関西NGO協議会 副代表理事）

どうもありがとうございます。

それでは、最後の4点目の協議事項であります『『NGOとODAの連携に関する中期計画』3年次の連携状況、今年度の重点項目及び5年間の最終目標に向けての課題について』を今西さんからお願いいたします。

●今西（特定非営利活動法人 国際協力NGOセンター 連携推進委員）

JANICからの連携推進委員の今西です。

もう時間が5分しかないので、読んで見ていただいたら理解できると思いますというふうに言いたいのですが、それでは何の議論にもなりません、基本的にこの中期計画、この6月で3年たちました。そして、過去1年間の進捗といいますか、どういうことをやってきたかということをここに8ページ、外務省さんとNGO側で何回かやりとりしながら取りまとめていただきました。

基本的には、これも読んでいただいたら何をやってきたかというのは十分わかっていたけると同時に、これまで議論を行ってまいりましたN連・N環を中心として、タスクフォースを通じて、いろんな議論、それから、皆さん覚えていらっしゃるかどうかかわからないのですが、この3カ年計画の副題といいますか、それは何かと申しますと、NGOとODAが協働する、協働のための5年間の方向性となっているのです。例えば、先ほどN連の話、何年前は、実はあれはN支と言っていたものが今はN連、連携になって、さらに、この5カ年計画においては協働というものになった。その協働がどういうふうに進んでいるかというのを、この報告書でぜひ皆さんに見ていただきたいと思います。

それで、非常にさまざまな取り組み、そしてNGOも参加し、外務省さんも参加してやってきたというのが、これを見ていただくと、いろんなたくさんの事例が書いてありますので、私が作ったみたいな言い方をしていますが、見ていただいたら、一言で言いますと、いろんなところで協働させていただいたと思っていますし、それを通じてお互いに理解も進み、そしてどうやって一緒にやっていけるかということを検討し、取り組めるところは取り組んできたのではないかなと思っていますので、ぜひお読みください。

ただ、課題もまだまだありますので、そこはまた、先ほどから出てきておりますタスクフォースを中心としたところでまた今後検討させていただきたいと思っていますけれども、何をやったかというのはこれで読んでいただいたらいいということで私は済ませてしまいましたが、あと2年ございます。そのうちの4年目の重点項目なのですが、基本的には昨年度とほぼ同じ分野をやはり重点に進めていきたいと思っています。最初のODA政策策定における協働について、ぜひNGO、市民社会と議論をしていただいて、そうした場における議論を踏まえて、その参画をさせていただきたいと思っていますし、N連・N環については、ここまで議論してきたとおりだと思っています。その中にはJICAの草の根技協もそうだと

思っております。

あと、5年で残り2年ですので、そろそろ若干手がつけられていない分野もあると思っております。1つは、例えば代表的なもので言いますと、これはJICA・NGO協議会でもたしか分科会かタスクフォースだと思いますが、検討された1号案件へのNGOの参画については、少し議論は進んだのですが、実際のところに実を結んでいないと思っておりますので、そこをもう少し強化していきたいと考えておりますし、それから、アドボカシーの要素を含む案件モデルを検討するというのがN連のところにありますので、そこについても少し検討を今年度は始めていく必要があるのではないかと考えております。以上のようなところが昨年度に比べると、先を見据えた場面ではやっていく必要があるかなと考えております。

最後に、この進捗報告については、基本的には何をやってきたかという事実に基づいた報告になっているのですが、5年の最後のところで、これがやってどうだったかという評価を見据えると、具体的な中身の双方による考察といいますか、分析といいますか、そういったことも今後必要になってくるかなと思っておりますし、では、5年間でそれぞれの項目でどこまで我々は達成するといいますか、ゴールといいますか、そういうことも決めて、残り2年間、一緒にやっていくことにしたいと思います。ここも含めて、タスクフォースで今後、具体的なところを議論させて、進めさせていただければと思っておりますので、ぜひ、この4年目、5年目もよろしくお願いしたいということで、私のほうで終わらせていただきます。

以上です。

○垂井（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

大変申しわけないですが、会場の都合もございまして、あまり時間はないのですが、佐藤室長、少しでも発言できますか。

○佐藤（外務省 民間援助連携室 室長）

それでは、成果の一つ一つについては、また今後、タスクフォースで話し合っていくということにさせていただきまして、言及は避けます。

今、4年目にちょうど中期計画が入ってきていまして、5年間の最終目標に向けての課題については、項目によっては検討中のもの、それから、大きな進展が実はまだないといったものもありますけれども、やはりできることを我々は今後もしっかりやっていくことがとにかく重要なのではないかなと思っておりますし、では、その終わりに向けて、どんなふうにやっていくのかということについては、繰り返しになりますが、同じようにタスクフォースの中で話し合っていきたいと思いますということで、私も同じ考えです。

以上です。

●熱田（関西NGO協議会 副代表理事）

佐藤室長、ありがとうございます。

NGO側のほう、よろしいでしょうか。

それでは、閉会の挨拶をNGO福岡ネットワーク理事の河上さん、よろしくお願いいたします。
す。

●河上（特定非営利活動法人 NGO福岡ネットワーク 理事）

今年度から連携推進委員になりました河上と申します。私は九州のNGO福岡ネットワークの理事をしています。また、チェルノブイリ医療支援ネットワークの理事をしています。

私たちは地方の弱小NGOでして、今日の議論にはなかなかついていけないのですが、地方のNGOの意見をこういうところで伝えたい。そういうふうに努力していきたいと思っております。

それで、今日は3件の報告と4件の協議がありましたが、NGOの強化のためには、このような議論を継続することが大事だと思います。本日は報告していただいた方、それから、外務省はじめ出席された方、大変ありがとうございました。

以上です。

○垂井（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

NGO福岡ネットワークの河上理事、どうもありがとうございました。

何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして、本年度第1回連携推進委員会を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。